

学校生活ガイド

(日本語版)

目 次

1. 利用のしかた	-----	1
2. 学校教育について	-----	2～17
(1) 日本の学校教育について		
(2) 就学手続き		
(3) 学校生活について		
(4) 教育相談について		
※ 資料①	-----	18
3. 案内・通知文（参考資料）		
(1) 入学式・卒業式のご案内	-----	19・20
(2) 家庭訪問について	-----	21
(3) 授業参観について	-----	22
(4) 遠足・社会見学について	-----	23
(5) 修学旅行・宿泊訓練について	-----	24
(6) 個人懇談について	-----	25
(7) 水泳について	-----	26
(8) 運動会について	-----	27
(9) 警報発令時の登校について	-----	28・29
(10) 学校が徴収する諸費用について	-----	30
(11) 就学援助制度について	-----	31
4. 健康関係（参考資料）		
(1) 保健調査票	-----	32～34
(2) 健康診断のお知らせと受診結果報告書	-----	35～38
(3) 結核健康診断問診票	-----	39

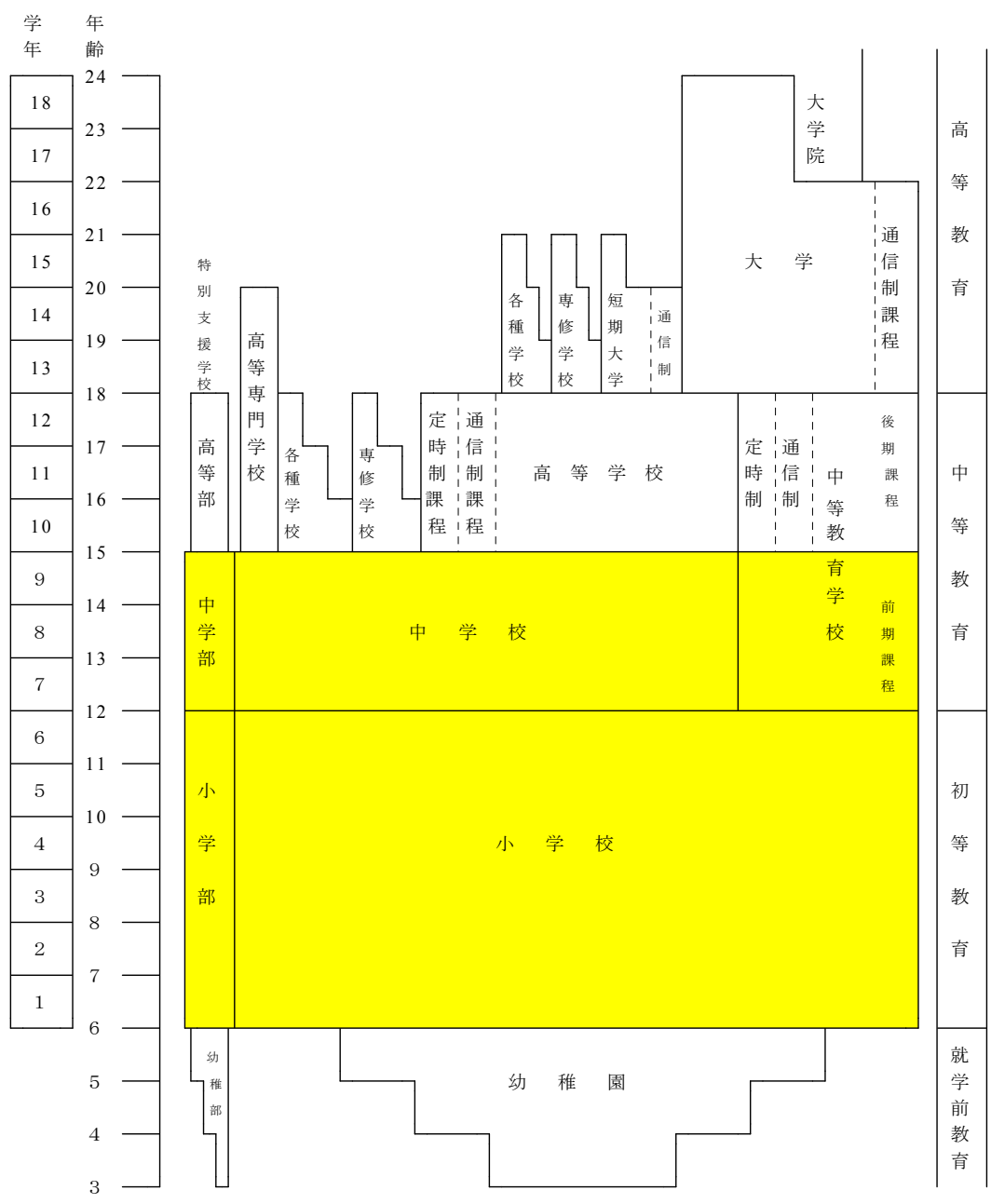
1. 利用のしかた

- ここでは、主に保護者のみなさんに義務教育諸学校の学校生活の様子について案内しています。
- 日本語版に準じて、中国語、スペイン語で翻訳しています。なお、中国語は、簡体字を用いています。どの言語でも同じページ番号をつけていますので、対比しながらお使いください。
- 案内・通知文については、例示していますので、該当のページに必要な日付や数字を書き加えてお使いください。また、各案内文の冒頭の季節の挨拶などは、省略してあります。各学校で配布される文書と対応させながらお使いください。

2. 学校教育について

1. 日本にほんの学校教育がっこう きょういくについて

(1) 学校教育制度がっこう きょういく せいど（抄しょう）



◇ 就学前教育について

就学前教育は小学校就学までの幼児を対象とし、幼稚園または保育所(園)で行われていますが、その保育期間は市町村や園(所)によって違います。幼稚園は満3歳から小学校就学までの幼児を対象とし、心身の発達を助長するための教育施設です。保育所(園)は、0歳から小学校就学前までの乳幼児を対象とし、保護者が働いているなどの何らかの理由によって、十分な保育が受けられない子どもを預かり、養育することを目的とする児童福祉施設です。

◇ 義務教育について

義務教育は、満6歳～満15歳までの9年間、小・中学校、特別支援学校(小学部・中学部)、中等教育学校(前期課程)で行われています。

◇ 初等・中等教育について

小学校は、満6歳を過ぎた最初の4月から入学することができ、6年間の教育を受けます。小学校を卒業すると中学校に入学し、3年間の教育を受けます。高等学校は、小学校及び中学校における義務教育を修了した人を対象に普通教育及び専門教育を行っており、通常3年間の教育を受けます。また、障害のある子どものために、特別支援学級、通級指導教室が設置されている小・中学校や特別支援学校があります。そこでは、児童生徒一人一人の障害の状態に応じたきめ細かな教育が行われています。公立小・中学校及び特別支援学校の小学部・中学部の授業料は、無償です。

◇ 高等教育について

高等教育は、主として大学と短期大学で行われています。これらは、高度で専門的な教育を行う機関で、通常、大学の修業年限は4年、短期大学は2年または3年です。さらに高度な高等教育を行う機関として大学院(主に2年ない

し5年) があります。

なお、この他に職業等に必要^{せつ}な能力^{のうりよく}を育成^{いくせい}する機関^{きかん}として専門^{せんもん}学校^{がっこう} (主に2年) があります。

(2) 教育内容

◇ 教育課程 (カリキュラム)

学校^{がっこう}でどのようなこと^{まな}を学^{まな}ぶかは、文部科学省^{もんぶかがくしょう}が作成^{さくせい}する学習指導要領^{がくしゅうしどうようりょう}によって定め^{さだ}られています。各^{かく}学校^{がっこう}の教育課程^{きょういくかてい}は、それ^{それ}を基準^{きじゅん}として、各^{かく}教科^{きょうか}、道徳^{どうとく}、特別活動^{とくべつかつどう}及び総合^{そうごう}的な学習^{がくしゅう}の時間^{じかん}等^{とう}から編成^{へんせい}されています。

◇ 学習教科について

小学校^{しょうがっこう}では、国語^{こくご}、社会^{しゃかい}、算数^{さんすう}、理科^{りか}、生活^{せいかつ}、音楽^{おんがく}、図画工作^{ずがこうさく}、家庭^{かてい}及び体育^{たいいく}の各^{かく}教科^{きょうか}、道徳^{どうとく}、特別活動^{とくべつかつどう}及び総合^{そうごう}的な学習^{がくしゅう}の時間^{じかん}について学習^{がくしゅう}します。

中学校^{ちゅうがっこう}では、国語^{こくご}、社会^{しゃかい}、数学^{すうがく}、理科^{りか}、音楽^{おんがく}、美術^{びじゆつ}、保健体育^{ほけんたいいく}、技術^{ぎじゆつ}・家庭^{かてい}及び外国語^{がいこくご}などの各^{かく}教科^{きょうか}、道徳^{どうとく}、特別活動^{とくべつかつどう}及び総合^{そうごう}的な学習^{がくしゅう}の時間^{じかん}について学習^{がくしゅう}します。外国語^{がいこくご}は原則^{げんそく}として、英語^{えいご}を学^{まな}びます。

小・中学校^{しょうちゅうがっこう}、特別支援学級^{とくべつしえんがつきゅう}や通級指導教室^{つうきゅうしどうきょうしつ}が設置^{せつち}されている小・中学校^{しょうちゅうがっこう}、特別支援学校^{とくべつしえんがっこう}とも、授業^{じゆぎょう}は通常^{つうじょう}日本語^{にほんご}により行^{おこな}われます。

◇ 教科書について

学習^{がくしゅう}に使用^{しよう}する教科書^{きょうかしょ}は、小・中学校^{しょうちゅうがっこう}及び特別支援学校^{とくべつしえんがっこう}の小学部^{しょうがくぶ}及び中学部^{ちゅうがくぶ}の児童生徒^{じどうせいと}に対して、新学年^{しんがくねん}になるたびに国^{くに}から無償^{むしょう}で一人一人^{ひとりひとり}に給与^{きゅうよ}されます。なお、高等学校^{こうとうがっこう}及び特別支援学校^{とくべつしえんがっこう}の高等部^{こうとうぶ}については、国^{くに}からは無償^{むしょう}給与^{きゅうよ}されません。

また、学校^{がっこう}では、教科書^{きょうかしょ}以外^{いがい}にも、補助教材^{ほじょきょうざい}といわれる参考書^{さんこうしょ}や問題集^{もんだいしゅう}などを使用^{しよう}することがあり、それら^{それら}については購入費用^{こうにゆうひよう}を支払^{しはら}わなければなりません。

(3) 進級・進学について

日本では、義務教育の期間は飛び級の制度はなく、入学（編入学）した学年から順次、上級学年の学習へと進んでいきます。義務教育終了後、高等学校に進学する際は、通常は入学者選抜試験を受けることになります。

(4) 就学援助について

経済的理由により、公立の小・中学校への就学が困難であると市町村教育委員会から認められた場合、学用品の購入費や学校給食費等の必要な援助が受けられます。

詳しくは、学校またはお住まいの市町村教育委員会にお問い合わせください。

(P31参照)

2. 就学手続き

(1) 小・中学校に入学（編入学）するための手続き

① 役所での手続き

保護者は初めに市役所又は町村役場に行き、住所を届け出てください。

続いて、子どもについて日本の学校への入学を希望する意志があることを伝えてください。すると、「外国人児童生徒入学申請書」又は「就学案内」（新入学の場合のみ）が渡されますので、必要事項を記入して提出してください。

数日後、市町村教育委員会から、「外国人児童生徒入学許可書」が送付されます。（その場で、「外国人児童生徒入学許可書」を受け取れる場合もあります。）許可書に指定された学校の名前や場所を確かめてください。

② 学校での手続き

保護者は、「外国人児童生徒入学許可書」が届いたら、子どもと一緒に学校へ行きます。その際、母国で受領した学校関係の書類（在籍証明書や成績証明書など）があれば、それらを持参してください。

学校では、今後の学校生活を有意義なものにするために、次のようなことについて話し合います。

a) 編入前に受けた教育

- ・在留予定期間
- ・母国での学年（就学年数）
- ・本人及び家族の日本語使用の様子

b) 本人と家族の氏名・生年月日・現住所・家族構成・連絡方法など

※学校によって様式が異なりますので、詳しくは学校でお尋ねください。

※また、次のような書類を学校に提出していただくことがあります。

- ・児童調査票〔生年月日・現住所・家族構成・連絡方法（緊急時・勤務先・通訳）等を記入していただきます〕（P18参照）
- ・保健調査票〔健康の状況・既往歴・視力・聴力・持病・食習慣等を記入していただきます〕（P32参照）

日本の学校では、年齢により学年が決められます（4月2日から翌年の4月1日までに生まれた人は、同一の学年になります）。したがって、外国人の場合も原則として子どもの年齢相当の学年に編入されますので、母国の学校の学年とは一致しない場合があります。

ただし、日本語が不自由である等の事情により、ただちに年齢相当学年の課程における教育を受けることが適切でないと認められる場合は、一時的に下の学年に編入する措置がとられることもあります。

(2) 国内での転校（小・中学校）に際しての手続き

日本国内で住居を移転する場合、子どもは移転先の地域にある学校に、転校することになります。その場合は、保護者は現在通学している学校に「転学届け」（市町村教育委員会により名称や扱い方が異なります）を提出し、「在学証明書」、
「教科用図書給与証明書の発行を受けてください。（学校をやめる必要はありません。）なお、児童生徒の学習等の状況を記録した書類は、在籍校から転学校へ届けられる仕組みになっています。

次に、転入先の市町村役場に新しい住所を届け出るとともに、転入校への「転入学通知書」（又は「入学許可書」）を受け取り、転入校へ行ってください。その際、転出校で受け取った「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」を提出してください。

日本の市区町村教育委員会や学校は、他の市区町村との連絡を正確迅速に行っています。転校に際しては、必ず市町村教育委員会か学校に事前に相談してください。

3. 学校生活について

(1) 学校の1日

授業時間数や下校時刻は、曜日や学年により異なります。6年生では1日だいたい5～6時間（1時間は、一般に、小学校は45分、中学校は50分）です。土曜日、日曜日は休みです。

小学校では、授業は担任の先生が中心になって指導します。中学校では、教科ごとに先生が替わります。

◇ 給食時間

小学校及び中学校では、多くの場合、学校教育活動の一環として学校給食が実施されています。学校給食では、子どもたちが、自分たちで配膳したり、後かたづけをするほか、みんなそろって楽しく、栄養バランスのとれた食事をと

ることを通じて、正しい食事の在り方や好ましい人間関係を学び、生涯にわたって健康な生活を送れるよう、様々な工夫がなされています。アレルギーや宗教等の理由により食べられないものがあるときは、事前に担任の先生に連絡してください。

学校給食にかかる経費のうち、食材料費については、保護者が負担することとなっており、地域や学年によって異なりますが、1か月あたり3,500円～4,500円程度の負担となっています。

なお、学校給食が実施されていない学校では、家から弁当を持って行くことになります。

◇ 清掃時間

小学校及び中学校では、決められた時間帯に自分たちの使う教室・廊下・トイレ・校庭などを皆で分担して、きれいに清掃します。日本の学校では清掃も大切な教育活動の一環と考えています。

◇ クラブ活動・部活動

小学校のクラブ活動は、教育課程として行われ、全員が参加します。運動や、音楽・料理などの文化的な活動を行うことができます。

中学校の部活動は、授業ではありませんが、多くの生徒が参加し、放課後や休日に行われます。学校によっては、全員がいずれかの部活動に入部しなければならぬ場合もあります。

(2) 学校の1年

日本の学校は毎年4月に始まり、3月に終わります。学校の1年はいくつかの期間(学期)に区分されており、多くの学校は3つの学期に分かれています。

各学期の主な学校行事は次のとおりです(この例は3学期制の場合であり、学校行事の名称や実施形態・時期などは、地域や学校により異なります)。

《1学期 4～8月》

・始業式（4月）

第1学期の始まりを告げる行事です。

・入学式（4月）

1年生に入学する児童生徒を迎え、祝福する行事です。児童生徒並びに保護者は通常、正装して入学式に出席します。

・身体測定・定期健康診断（4月～6月）

児童生徒の身長、体重、座高の発育の様子を測定します。

児童生徒の身体の様子・健康状態を医者が診断します。

・宿泊体験学習

宿泊を伴って集団生活をする体験をします。

・修学旅行

主に最高学年（小学校第6学年・中学校第3学年）において、学年全員で数日間宿泊を伴う旅行を行い、いろいろな施設を見学したり、体験活動をしたりする行事です。

・遠足・校外学習

校外に出て、自然や歴史・文化に親しみながら、教室では勉強できないことを学ぶための行事です。

・定期試験（中間試験）（5月）

中学校では教科の学習がどの程度身についたか、評価するために定期的にテストを行います。

・授業参観・学級懇談会

授業参観は、児童生徒の学校での様子を知るために、保護者がそろって教室での授業風景を観ることです。学級懇談は、授業参観の後に行われることが多く、保護者の方々と担任の先生が児童生徒の学校や家庭での生活について話し合う機会です。

・定期試験（期末試験）

・終業式（7月）

第1学期の終わりを告げる行事です。

・夏休み（7月末～8月末）

約40日間の長い休みです。

学校で、特別学習や部活動などの活動を行うことがあります。

《2学期 9～12月》

・始業式（9月）

第2学期の始まりを告げる行事です。

・運動会・体育大会

短距離走やリレー、玉入れやダンスなどをしたり、学級の友達の応援をしたりしながら、運動に親しむ行事です。学校によっては、家族も参加できる種目を用意しています。

・定期試験（中間試験）

・音楽・演劇鑑賞会

優れた芸術を鑑賞したり、聴いたりして心を豊かにします。

・文化祭・学芸会

図画工作・美術、技術・家庭科等で製作した作品や社会科・理科等で学習したレポートなどを展示したり、楽器の演奏や合唱、演劇等の発表をしたり、それらを鑑賞したりする会です。

・定期試験（期末試験）

・終業式（12月）

第2学期の終わりを告げる行事です。

・冬休み（12月末～1月初め）

約2週間の比較的短い休みです。

《3学期 1～3月》

・始業式（1月）

第3学期の始まりを告げる行事です。

・定期試験（期末試験）

・卒業式（3月）

最上級生の学校の卒業を祝う行事です。児童生徒並びに保護者は、通常、正装して卒業式に出席します。

・修了式（3月）

第3学期の終業式であるとともに、1年の締めくくりを行う行事です。

・春休み（3月末～4月初め）

修了式が終わると、春休みになります。この休みが終わると進級して、4月から新しい学年で勉強することになります。

☆国民の祝日

日本の国民が祝い、感謝し、または記念する日です。この日は学校も休みになります。

1月1日（元日）

年のはじめを祝います。

1月第2月曜日（成人の日）

おとな（二十歳）になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげめます。

2月11日（建国記念の日）

建国をしのび、国を愛する心を養います。

3月春分日（春分の日）

自然をたたえ、生物をいつくしみます。

4月29日（昭和の日）

激動の日々を経て、復興を遂げた昭和の時代を顧み、国の将来に思いをいたします。

5月3日（憲法記念日）

日本の国の憲法の施行を記念し、国の成長を願います。

5月4日（みどりの日）

自然に親しむとともにその恩恵に感謝し、豊かな心をはぐくみます。

5月5日（こどもの日）

こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに母に感謝します。

7月第3月曜日（海の日）

海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願います。

9月第3月曜日（敬老の日）

多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝います。

9月秋分日（秋分の日）

祖先をうやまい、なくなった人々をしのびます。

10月第2月曜日（体育の日）

スポーツに楽しみ、健康な心身をつちかいます。

11月3日（文化の日）

自由と平和を愛し、文化をすすめます。

11月23日（勤労感謝の日）

勤労をたっぴ、生産を祝い、国民たがいに感謝しあいます。

12月23日（天皇誕生日）

天皇の誕生日を祝います。

(3) 評価

児童生徒の成績や学校生活の様子については、学期末の通知表などにより、学校から家庭に伝えられます。

(4) きまり・規則

一人一人が健康で安全に楽しい生活が送れるように、学校にはいろいろなきまりがあります。(詳しくは学校におたずねください。)

◇ 登下校について

○通学路…安全に通学できるように、登・下校のときの通る道が決められている学校がほとんどで、その道を通って通学します。

①登校…近所の子どもと誘い合って学校へ歩いて行きます。スクールバスを利用する所もあります。

②下校…同じ学年や学級の子どもたちと一緒に通学路を通って家へ帰ります。

◇ 服装について

小学校では、通学する時の服装は、学校によって決められているところと自由なところがあります。中学校では、それぞれの学校で服装を規定していることが多いです。靴は、歩いたり、運動したりしやすいものが使われています。また、校舎内では、日本の風習として、上履きに履き替えるのが普通です。

「体育」の時間は、決められた体操服に着替えます。体育館では、上靴とは別に体育館専用の靴が必要な学校があります。

マニキュアをしたり、ピアス等のアクセサリを付けたりして学校へ来ることは、禁じられています。

◇ 持ち物について

学習に必要なものは、次のようなものがあげられますが、学校や校種によっても違いますので、詳しくは学校におたずねください。

- ・上靴（校舎内で履く靴）
- ・教科書（学校でお渡しします。*小・中学生は無償）
- ・毎日の学習に必要なもの
〔ノート・ふでばこ・鉛筆・消しゴム・赤鉛筆・定規・下敷き・色鉛筆・のり・はさみなど〕
- ・教科や学習内容によって必要なもの
〔クレヨン・パス、絵の具セット、習字道具、リコーダー、鍵盤ハーモニカ、裁縫セット、粘土、粘土板、彫刻刀など〕
- ・体育の時間〔体操服・体操帽・体育館シューズ・水着（夏期）など〕
- ・その他〔ぞうきん・ハンカチ・ティッシュペーパー・水筒など〕

※持ち物には必ず名前を書いてください。

※学校へは unnecessary なものは持ってきてはいけません。

〔例〕 お金・ゲーム機・漫画など

※学習用具はかばんに入れて持ってきてください。

※学校でお菓子を買ったり、食べたりすることは通常できません。

(5) 健康と安全

学校では、児童生徒の健康と安全に留意しています。児童生徒が病気になったり、けがをしたりしたときには、保健室で応急手当ををし、必要により病院や家庭に連絡をします。また、法律の定めるところにより定期的に健康診断も行います。児童生徒が欠席をされる場合は、必ず学校にご連絡ください。

◇ 保健室

児童生徒が病気になるたり、けがをしたりしたときなどは、養護の先生などが、保健室で応急手当をし、必要により病院や家庭に連絡します。また、養護の先生は健康管理や保健指導、健康相談なども実施します。

◇ 定期健康診断

児童生徒の健康状態を把握するために、法律の定めるところにより、各分野の検査や診察を実施します。その結果に基づいて、治療勧告や保健指導を実施します。

- ・学校で行う測定または検査

身長、体重、座高、視力、聴力、結核、心電図、尿検査、寄生虫卵
(学年により実施しないものもあります。)

- ・学校医による診察

内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科

◇ 独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付」

学校生活中の事故やけがに備える制度として、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の「災害共済給付」制度が設けられています。掛け金の一部は保護者の負担になっています。

◇ 出席停止について

学校保健法により、次のような伝染病にかかった時は、医師から許可がでるまで学校を欠席させてください。

インフルエンザ・百日咳・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹・水痘・咽頭結膜炎など

◇ 警報発令時の登校について

- ・台風・集中豪雨・大雪などにより、暴風・大雨・洪水・大雪などの警報が出された時の登校についてのお知らせが各家庭に配られます。
- ・奈良県を北東部・北西部・南東部・南西部に分けて警報が出されますので、自分の住んでいる所がどこになるかを確認し、テレビ、ラジオの報道に気をつけてください。
(P 28・29参照)

(6) 学校と家庭の連携

学校には、「PTA」という保護者と先生の会があり、協力しあって教育が円滑に進むよう支援する活動をしています。

保護者と先生が協力して、「親子参加による自然体験」や「登下校時の安全指導」などの活動を行います。

4. 教育相談について

(1) 学校の教育相談

日本の学校では、保護者と学校の先生が子どものことを話し合う教育相談の機会があります。子どもの学習や学校生活上の悩みなどは、この機会を利用して相談すると良いでしょう。必要な場合には、通訳などを介して相談することも良いでしょう。

学校の教育相談の機会は、概ね次のように分けられます。

◇ 家庭訪問

学校の担任の先生が、子どもの家を訪問して、子どもの学校や家庭での様子について話し合います。学校によっては、実施しないところもあります。

◇ 保護者会・懇談会

保護者が学校に集まり、校長先生の話の聞いたり、担任の先生と話し合いをします。個人的な相談よりは、子どもたち全体に関わる問題について話し合うことが中心となります。

◇ 個人懇談

通常は、子ども自身や子どもの保護者と担任の先生との間で行われる話し合いや相談を言います（子ども、保護者、担任の先生の3人で話し合います）。個人的な悩みや問題を相談する上で、最も良い機会となります。個人懇談は、担任から事前に通知された日時に行われます。また、学校によっては、保護者の申し出により、都合の良い日時に面談の機会を持ったり、通訳を付けたりするなどの配慮がなされることがあります。

もちろん、これらの機会以外でも悩みや困ったことがあれば、担任の先生などに連絡をして相談するとよいでしょう。

(2) 学校以外の教育相談機関

学校以外にも、子どもの教育相談を行う機関があります。特別支援教育を含めた就学に関わる相談やいじめ、不登校などについては、市町村や都道府県の教育委員会もその相談窓口になります。

◇ 就学に関する相談

公立の小・中学校は、市町村教育委員会が管理し、県立の高等学校や特別支援学校は県教育委員会が管理機関となっています。したがって、就学に関する相談については、まず、それぞれの学校を管理する教育委員会が窓口となります。

◇ 就学援助に関する相談

経済的理由により、小・中学校への就学が困難な者に対する就学援助に関する相談は、市町村教育委員会が窓口となります。（P31参照）

奈良県立教育研究所 教育相談部では、お子さんの心身の
すこやかな成長を願って家庭生活や学校生活の悩みに関する
相談を行っています。

お気軽に相談してください

【あすなろダイヤル 0744-34-5560】

(奈良県教育研究所内)

- ◎ 不登校やいじめなど学校生活での悩みを相談したい・・・
- ◎ 子育てや家庭生活での悩みを相談したい・・・
- ◎ 自分自身の悩みを相談したい・・・

☆相談時間

月～金曜日…午前9時～午後9時

土・日曜日・祝日…午前9時～午後7時

※来所教育相談（相談員によるカウンセリング）を希望する
場合は、あすなろダイヤルに申し込んでください。

相談内容についての秘密は固く守ります。

(秘) 児童・生徒調査票 () 学校

この用紙は教職員が児童生徒のことを理解し、よりよい指導をするためのものです。ご協力を
 お願いします。また、ご記入いただいた調査票は、教職員の細心の注意の下に保管されます。
 記入はできればローマ字か日本語（ひらがなでも可）をお願いします。

(ふりがな) 児童・生徒氏名		国籍	
性別		話す言葉	
生年月日	年 月 日		
保護者名		続柄	
現住所		自宅電話	
緊急時の連絡先	連絡先電話 ()		
	連絡先電話 ()		
日本語のわかる友人・知人	連絡先電話 ()		
入学・編入前 の経歴	年 月から 年 月まで () 幼稚園・保育所 在園 () 学校 []		
家 族 構 成	氏名	児童生徒との続柄	年齢
① 来日期日 年 月 日 ② 今後の予定 <input type="checkbox"/> 一時滞在 <input type="checkbox"/> 永住 <input type="checkbox"/> 未定 ③ 日本語による会話 本人 <input type="checkbox"/> 話せない <input type="checkbox"/> 少し話せる <input type="checkbox"/> 話せる 保護者 <input type="checkbox"/> 話せない <input type="checkbox"/> 少し話せる <input type="checkbox"/> 話せる ④ 日本語の知識 本人 <input type="checkbox"/> ひらがなが読めない <input type="checkbox"/> ひらがなが読める <input type="checkbox"/> 漢字が読める 保護者 <input type="checkbox"/> ひらがなが読めない <input type="checkbox"/> ひらがなが読める <input type="checkbox"/> 漢字が読める 本人 <input type="checkbox"/> ひらがなが書けない <input type="checkbox"/> ひらがなが書ける <input type="checkbox"/> 漢字が書ける 保護者 <input type="checkbox"/> ひらがなが書けない <input type="checkbox"/> ひらがなが書ける <input type="checkbox"/> 漢字が書ける			

3. 案内・通知文（参考資料）

(1) 入学式について

小学校1年生や中学校1年生になるときは、入学を祝う式をします。そのときには、次のような入学式の案内プリントが届きます。

(案内プリントの例)

		() 年 () 月 () 日	
新1年生保護者のみなさまへ			
		() 立 () 小学校 (中学校)	
() 年度 入学式のご案内			
お子さまの入学を心よりお祝い申し上げます。			
() 年度の入学式を下記のとおり行いますので、お子様ご同伴のうえ、ご出席 くださいますようお願い申し上げます。			
1 日 時		() 年 4 月 () 日 () 曜日	
受付		午前 8 時 5 0 分～9 時 2 0 分	
受付場所		体育館の前	
開式		9 時 3 0 分	
終了予定		1 1 時 0 0 分頃	
2 場 所		() 小学校 (中学校) 体育館	
《連絡事項》			
◎当日は、次のものを持ってきてください。			
就学通知書			
手提げ袋（教科書を持って帰るため）			
上履き（保護者用） 上靴（児童・生徒用）			
◎受付の後、新入生は6年生（3年生）の誘導で教室へ入ります。			
◎保護者のみなさまは、9時20分には式場に着席いただきますので、時間 に余裕をもってお越しください。			
◎やむを得ず欠席される場合は必ず学校に電話をしてください。			
電話（〇〇－〇〇〇〇）			
◎登校していただくとき、自動車はご遠慮ください。駐車場はありません。			

卒業証書授与式（卒業式）について

小学校6年間や中学校3年間の学習を終えるとき、校長が卒業証書を子どもたちに手渡して、卒業を祝う式をします。そのときには、次のような卒業式の案内プリントが届きます。

(案内プリントの例)

() 年 () 月 () 日	
卒業生保護者のみなさまへ	
() 立 () 小学校 (中学校) 校長 ()	
() 年度 第 () 回 卒業証書授与式のご案内	
お子さまが () 年間の学びを修了され、() 小 (中) 学校を卒業されることを心よりお祝い申し上げます。さて、() 年度の卒業証書授与式を下記のとおり行います。	
保護者のみなさまには、ご多用のこととは存じますが、卒業証書授与式に、ご出席くださいますようお願い申し上げます。	
記	
1 日 時	() 年 3 月 () 日 () 曜日
受付	午前 8 時 5 0 分 ~ 9 時 2 0 分
受付場所	体育館の前
開式	9 時 3 0 分
終了予定	1 2 時 0 0 分頃
2 場 所	() 小学校 (中学校) 体育館
《連絡事項》	
◎当日は、次のものを持ってきてください。 上履き (保護者用)	
◎保護者のみなさまは、9時20分には式場に着席いただきますので、時間に余裕をもってお越しくください。	
◎やむを得ず欠席される場合は必ず学校に電話をしてください。 電話 (〇〇-〇〇〇〇)	
◎来校していただくとき、自動車はご遠慮ください。駐車場はありません。	

(2) 家庭訪問について

家庭訪問の案内の前に、日時希望調査が行われることがあります。そのときは、次のような連絡が届くことがあります。

(連絡プリントの例)

() 年 () 月 () 日					
保護者のみなさまへ					
() 立 () 小学校 (中学校)					
校長 ()					
家庭訪問について (お願い)					
<p>お子さまの家庭での様子をお聞きし、学校での学習や生活に役立てていきたいと思っております。つきましては、次の日程で家庭訪問を行います。なお、ご多用のところ申し訳ありませんが、日程を決めるため、下の家庭訪問希望調査票に必要事項をご記入のうえ、() 月 () 日 () までに、担任までご提出ください。(都合の悪い日時がないときもご提出ください。)</p> <p>ご希望どおりにならない場合もありますが、ご了承ください。訪問の日時が決定しましたら、後日、連絡させていただきます。</p> <p>ご協力よろしくお願いいたします。</p>					
記					
1	実施日	() 月 () 日 ()	() 月 () 日 ()	() 月 () 日 ()	()
2	時間	午後 1 時 3 0 分 ~ 4 時 3 0 分	児童 (生徒) 1 人につき 1 0 分程度		
		期間中の児童 (生徒) 下校時刻	午後 () 時 () 分		
----- きりとりせん -----					
家庭訪問希望調査票					
() 年 () 組 () 番		児童 (生徒) 名前 ()			
		保護者 名前 ()			
() 都合の悪い日時なし					
() 都合の悪い日時あり					
※都合が悪い日時に×をつけてください。					
	14:00~14:30	14:30~15:00	15:00~15:30	15:30~16:00	16:00~16:30
() 日 ()					
() 日 ()					
() 日 ()					

(3) 授業参観について

保護者にお子さんの学校での様子を見てもらうために、授業参観が行われることがあります。そのとき、次のような連絡が届くことがあります。授業参観の後、学級懇談会やPTA総会などの行事が行われることもあります。

(連絡プリントの例)

		() 年 () 月 () 日	
保護者のみなさまへ		() 立 () 小学校 (中学校) 校長 ()	
授業参観並びに学級懇談会について (ご案内)			
標記の件につきまして下記の通り開催いたします。保護者の皆様には、ご多用のこととは存じますが、ぜひご出席くださいますようお願い申し上げます。			
記			
1 日時	() 月 () 日 ()	時 分 ~	時 分
2 場所	各教室及び特別教室 []		
3 日程	授業参観	時 分 ~	時 分
	学級懇談会	時 分 ~	時 分
4 お願い	・ 上履き (スリッパなど) をご持参ください。 ・ 駐車場がありませんので、自動車での来校はご遠慮ください。		

(4) 遠足 (社会見学) について

遠足 (社会見学) の前には、次のような連絡が届くことがあります。

(連絡プリントの例)

		() 年 () 月 () 日	
保護者の皆様へ		() 立 () 小学校 (中学校)	
		校長 ()	
遠足 (社会見学) について (お知らせ)			
第 () 学年では、() の遠足 (社会見学) を下記のとおり実施します。			
記			
1	期日	() 年 () 月 () 日 ()	
		※予備日 () 年 () 月 () 日 ()	
2	行き先	()	
3	集合時刻・場所		
	① 集合時刻	() 時 () 分	
	② 集合場所	()	
4	服装・持ち物		
	① 服装	制服	制帽
	② 持ち物		
	弁当	水筒	ビニルシート
	ハンカチ	ティッシュ	
	筆記用具	ビニル袋	雨具
	常備薬	しおり	
	※持ち物にはすべて名前を書いてください。		
5	備考		
	天候が不安定なときは次のようにしてください。		
<input type="checkbox"/>	雨が降っても実施しますので遠足 (社会見学) の用意をしてください。		
<input type="checkbox"/>	授業の用意と遠足 (社会見学) の両方の用意をしてください。		

(5) 修学旅行・宿泊訓練について

宿泊を伴う修学旅行や宿泊訓練の前には、次のような連絡が届くことがあります。

(連絡プリントの例)

() 年 () 月 () 日																								
保護者のみなさまへ																								
() 立 () 小学校 (中学校)																								
校長 ()																								
修学旅行 (宿泊訓練) について (お知らせ)																								
第 () 年では () の修学旅行 (宿泊訓練) を下記のとおり実施します。つきましては、持ち物の準備等にご協力をお願いします。																								
1	日時	() 年 () 月 () 日 () ~ () 月 () 日 ()																						
2	場所	[]																						
3	服装	制服、制帽 (体操服 上下) はきなれたくつ リュックサックまたは肩ひも付きカバン (両手を空けられるように)																						
4	持ち物	<table border="0"><tr><td><input type="checkbox"/> 弁当 1 食分</td><td><input type="checkbox"/> 水筒</td><td><input type="checkbox"/> ビニルシート</td><td><input type="checkbox"/> ハンカチ</td><td><input type="checkbox"/> ティッシュ</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> ビニル袋</td><td><input type="checkbox"/> 常備薬</td><td><input type="checkbox"/> しおり</td><td><input type="checkbox"/> 筆記用具</td><td><input type="checkbox"/> 雨具</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> 洗面用具</td><td><input type="checkbox"/> タオル</td><td><input type="checkbox"/> 着替え</td><td><input type="checkbox"/> 体操服</td><td></td></tr><tr><td><input type="checkbox"/> おやつ () 円まで</td><td><input type="checkbox"/> おこづかい () 円まで</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			<input type="checkbox"/> 弁当 1 食分	<input type="checkbox"/> 水筒	<input type="checkbox"/> ビニルシート	<input type="checkbox"/> ハンカチ	<input type="checkbox"/> ティッシュ	<input type="checkbox"/> ビニル袋	<input type="checkbox"/> 常備薬	<input type="checkbox"/> しおり	<input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> 洗面用具	<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> 着替え	<input type="checkbox"/> 体操服		<input type="checkbox"/> おやつ () 円まで	<input type="checkbox"/> おこづかい () 円まで			
<input type="checkbox"/> 弁当 1 食分	<input type="checkbox"/> 水筒	<input type="checkbox"/> ビニルシート	<input type="checkbox"/> ハンカチ	<input type="checkbox"/> ティッシュ																				
<input type="checkbox"/> ビニル袋	<input type="checkbox"/> 常備薬	<input type="checkbox"/> しおり	<input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> 雨具																				
<input type="checkbox"/> 洗面用具	<input type="checkbox"/> タオル	<input type="checkbox"/> 着替え	<input type="checkbox"/> 体操服																					
<input type="checkbox"/> おやつ () 円まで	<input type="checkbox"/> おこづかい () 円まで																							

(6) 個人懇談について

個人懇談の案内の前に、日時の希望調査が行われることがあります。そのときは、次のような連絡が届くことがあります。

(連絡プリントの例)

()年()月()日					
保護者のみなさまへ					
()立()小学校(中学校)					
校長()					
個人懇談について(お願い)					
学校での学習や生活の様子をお伝えするため、次の日程で個人懇談を行います。つきましては、懇談日時を調整したいと思いますので、ご多用のところ申し訳ありませんが、ご協力よろしくお願いいたします。					
記					
1	実施日	()月()日()	()月()日()	()月()日()	
2	時間	午後2時00分～4時30分	児童(生徒)1人につき	10分程度	
		個人懇談の期間中の児童(生徒)	下校時刻	〇〇:〇〇	
3	その他	日程を決めるため、下の個人懇談調査票に必要事項をご記入のうえ、()月()日()までに、担任までご提出ください。(都合の悪い日時がないときもご提出ください。)			
		ご希望どおりにならない場合もありますが、ご了承ください。個人懇談の日時が決定しましたら、後日、連絡させていただきます。			
----- きりとりせん -----					
個人懇談調査票					
()	年()	組()	番	児童(生徒) 名前()	
			保護者	名前()	
()	都合の悪い日時なし				
()	都合の悪い日時あり				
※都合が悪い日時に×をつけてください。					
	14:00～14:30	14:30～15:00	15:00～15:30	15:30～16:00	16:00～16:30
()	日()				
()	日()				
()	日()				

(7) 水泳学習について

6月から7月（学校によっては9月）にかけて、プールで水泳学習が行われることがあります。そのとき、次のような連絡が届くことがあります。

(連絡プリントの例)

() 年 () 月 () 日						
保護者のみなさまへ						
() 立 () 小学校 (中学校)						
校長 ()						
水泳学習について (お知らせ)						
今年も、水泳シーズンが近づいてきました。本校におきましても、() 月 () 日 () から、水泳学習を始めます。学校でも安全を第一に水泳学習を行います。ご家庭でも、事故防止のためにお子さまの健康状態を十分に観察・把握していただきたいと思います。つきましては、下記のことにつきまして、ご協力よろしくお願いたします。						
記						
1 持ち物						
・水着、水泳帽、バスタオル、水着などを入れる袋、水泳カード（後日お配りします） (持ち物や着ているものには、必ず名前を書いておいてください)						
2 水泳カード (記入例)						
月・日	朝の体温	入れる	入れない	保護者印	連絡 (見学理由、配慮してほしいことなどを書いてください。)	担任印
7/8	36. 6		○		腹痛のため	
7/9	36. 7	○				
水泳学習当日は、健康観察を十分おこなひ、保護者が水泳カードに必ずご記入ください。						
・保護者印の欄には、印鑑を押すかサインをお願いします。						
・水泳カードは、参加、不参加に関わらず、必ず提出してください。						
・具合が悪いときには、無理に泳がせず、見学するようになしてください。						
3 注意事項						
・水泳カードを忘れたり、記入もれがあったりした場合には、プールに入れません。 (他の例：水泳カードや水泳帽など持ち物を忘れたときは、プールには入れません。)						
・髪の毛が長いときは、ゴムでくるなどして、水泳帽のなかに入れてもらいます。						

(8) 体育大会 (運動会) について

毎年秋に、体育大会 (運動会) が開かれます。そのとき、次のような連絡が届くことがあります。

(案内プリントの例)

() 年 () 月 () 日
保護者のみなさまへ
() 立 () 小学校 (中学校) 校長 ()
() 年度 体育大会 (運動会) のご案内
本年度の体育大会を、下記の日程で開催します。競技や演技をとおして日頃の学習の成果を發表します。保護者のみなさまのあたたかいご声援と励ましをお願いいたします。
記
1 日時 () 年 9 月 30 日 (日) 午前 9 時 00 分～午後 3 時頃 (予定) 雨天の場合は、10 月 1 日 (月) 午前 9 時 00 分～午後 3 時頃 (予定) ※ 30 日、1 日ともに雨天で中止のときは、10 月 3 日 (水) に実施予定です。
2 場所 () 立 () 小学校 (中学校) 運動場
3 備考
・ 9 月 29 日 (土) は、学習と前日準備で登校します。(持ち物：弁当、水筒、学習用具)
・ 9 月 30 日 (日) に実施の場合、10 月 1 日 (月)、10 月 2 日 (火) が代休となります。
雨天などのために中止するかどうかは、午前 6 時 30 分に決定します。
・ 9 月 30 日 (日) 中止の場合 9 月 30 日 (日) は、() 時間の学習をします。(持ち物：弁当、水筒、学習用具)
・ 10 月 2 日 (火) は、いずれの場合も学校は休みになります。
※保護者の方は、当日運動場の決められた場所に、ビニルシートなどを敷いてご観覧していただけます。

(9) 警報発令時の登校について

・台風・集中豪雨・大雪などにより、暴風・大雨・洪水・大雪などの警報が出された時の登校についてのお知らせが各家庭に配られます。

・奈良県を北東部・北西部・南東部・南西部に分けて警報が出されますので、自分の住んでいる所がどこになるかを確認し、テレビ・ラジオの報道に気をつけてください。

(P29参照)

(連絡プリントの例)

この用紙は1年間大切に保存してください。

()年()月()日

保護者のみなさまへ

()立()小学校(中学校)

校長()

警報発令時の措置について

台風・集中豪雨・大雪などにより、暴風・大雨・大雪・洪水などの警報のいずれかが発令された場合についての児童生徒の登校について、次のようにします。

◎ 午前7時現在、何らかの警報が発令されている場合は、自宅で待機し、解除されるのを待ちましょう。

◎ 午前9時までに警報が解除されたときは、10時35分(3時間目)からの授業に間に合うように地域ごとに集団で登校してください。(給食あり)

※通学に支障がある場合や被害があった場合は、学校にご連絡ください。

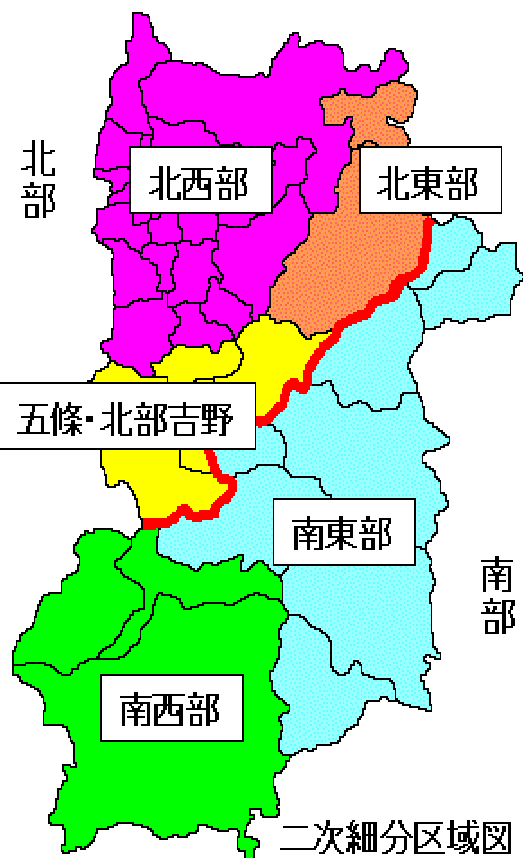
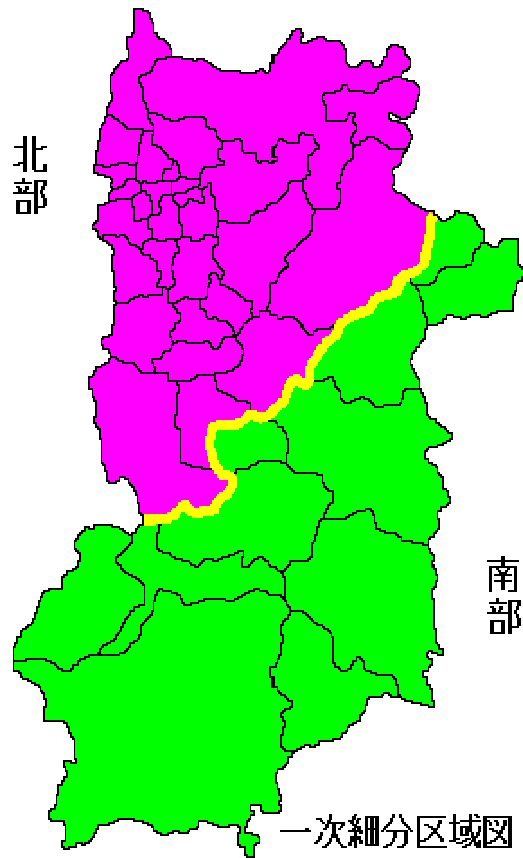
(学校 TEL)

◎ 午前9時を過ぎても警報が解除されなければ、学校は休みです。

◎ 登校後、警報が発令されたときは、児童生徒の安全を第一に対応します。

◎ 大地震発生の場合は、テレビ・ラジオなどによる報道に気をつけるとともに、状況に応じて登校させるか判断してください。

気 象 予 報 区



【北部 [北西部、北東部、五條・北部吉野】

北西部 奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、
 生駒郡（平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町）、磯城郡（川西町、三宅町、田原本町）、高市郡（高取町、明日香村）、北葛城郡（上牧町、王寺町、広陵町、河合町）

北東部 宇陀市、山辺郡（山添村）

五條・北部吉野 五條市北部、吉野郡（吉野町、大淀町、下市町）

【南部 [南東部、南西部】

南東部 宇陀郡（曾爾村、御杖村）、吉野郡（黒滝村、天川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村）

南西部 五條市南部、吉野郡（野迫川村、十津川村）

(10) 学校が徴収する諸費用について

○徴収諸費の内訳(例) 1か月分

給食費	3,500円~4,500円	PTA会費	300円~400円
教材費	1,000円~2,000円	遠足代	300円~1,500円
※積立金(卒業アルバム代、修学旅行費用 小学校5・6年生)			2,000円

○徴収方法

- (1) 学校指定の金融機関(銀行等)に預金口座をつくっていただき、そこから毎月振替で徴収する学校もあります。
- (2) 現金で集金する学校もあります。
- (3) (1)の方法をとる場合には、学校から次のような連絡が届くことがあります。

(連絡プリントの例)

保護者のみなさまへ

()立()小学校(中学校)
校長()

学校徴収金の口座振替について

本校では、給食費・PTA会費の徴収に際し、できるだけ安全確実に費用が徴収できるよう、口座振替制度をとっておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、教材費などにつきましては、学級担任が現金で徴収させていただきます。

口座振替につきましては、〇〇銀行●支店を「とりまとめ店」とし、毎月指定日に口座引き落としをさせていただいております。保護者の皆様にはお手数をおかけしますが、〇〇銀行で口座を開設してください。

○引き落とし金額 給食費 ()円(1人あたり)

PTA会費 ()円(1家庭あたり)

○引き落とし日 毎月 ()日(休日の場合は、翌日になります。)

※期日までに入金いただきますようお願いいたします。振替ができなかった場合には銀行から通知が来ますので、各家庭へ連絡させていただきます。恐れ入りますが、月末までに学校まで現金を持ってきてください。

※印鑑について

日本社会の習慣として、自分の名前の右横に印鑑を押します。これは、本人の意志の表明で、サインと同じ意味を持ちます。

(11) 就学援助制度について

お子さんの就学に必要な費用（学用品費や学校給食費、修学旅行費用など）の援助が受けられる制度が、各市町村で実施されています。そのための認定基準があります。決められた申請用紙に必要な事項（家庭の経済状況や家族構成など）を書いて、学校へ提出します。

申請書の様式は、市町村によって違います（下のものは、代表的な例です）。書き込む内容には、児童・生徒氏名、生年月日、保護者名、現住所、家族構成、平均収入額、援助を受けたい理由などの項目があります。

この制度を受けようとするときは、学校の先生に相談してください。

(申請書の例)

平成 年度 就学困難児童・生徒認定申請書

児童・生徒氏名		学年	学校		
生年月日		保護者氏名			
現住所		職業			
続柄	氏名	年齢	勤務先又は 在学学校名	平均月収	備考
援助を受けたい理由			※詳細に記入してください		
上記の通りの事情でありますので、所得を調査の上、平成 年度の就学困難児童・生徒として認定して下さるよう申請いたします。					
年 月 日		保護者氏名		印	
様					
上記の者を就学援助を必要とする児童・生徒として認定くださるようお願いいたします。					
年 月 日		市立 学校長		印	
市教育委員会 教育長様					

4. 健康関係 (参考資料)

(1) 保健調査票



保健調査票

この調査票は、お子様の健康状態を知り、校医の健康診断や保健管理等に役立てようとするものです。また、緊急時の連絡や医療機関への受診時にも使用します。お子さまの健康状態についてできるだけ正確にご記入ください。記入内容に変更が生じた場合は、その都度、学級担任にご連絡ください。

小学校1年生から中学校3年生まで使用しますので、大切に取扱いしてください。

なお、この調査票は上記の目的以外に使用することはありません。

◎記入上の注意

- ・ボールペンで記入してください。
- ・保護者印を忘れないようお願いいたします。

ふりがな							生年月日			
児童・生徒の 氏名	おとこ 男 おんな 女						年	月	日	
学校名	小学校						中学校			
学 年	1	2	3	4	5	6	学 年	1	2	3
学 級							学 級			
番 号							番 号			
保護者 確認印							保護者 確認印			

<p>受けた予防接種（年・月・日）についてお知らせください。</p>												
<p>BCG（　・　・　）ポリオ（　・　・　）麻疹（はしか）（　・　・　）風疹（　・　・　）</p> <p>麻疹・風疹（MR）（　・　・　）</p> <p>三種混合　第1期初回　　第1期追加　　第2期</p> <p style="text-align: center;">（　・　・　）　（　・　・　）　　（　・　・　）　（　・　・　）　（　・　・　）</p> <p>日本脳炎　第1期初回　　第1期追加　　第2期</p> <p style="text-align: center;">（　・　・　）　（　・　・　）　　（　・　・　）　（　・　・　）</p>												
<p>かかった病気と健康状態についてお知らせください。</p>												
<p>麻疹（はしか）（　才）　風疹（　才）　水痘（水ぼうそう）（　才）</p> <p>百日せき（　才）　流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）（　才）　その他（　才）</p>												
病名		発病・発見年齢		治療の様子						治ゆ		
心臓病		才								才		
腎臓病		才								才		
川崎病		才								才		
ぜんそく		才								才		
てんかんによるひきつけ		才								才		
熱によるひきつけ		才								才		
		才								才		
現 在 の 健 康 状 態	あてはまる項目に○を、（ ）には該当する内容 をご記入ください。			小						中		
				1	2	3	4	5	6	1	2	3
	特に気になることはない											
	薬アレルギー（薬品名　　）											
	食物アレルギー（　　）											
	1年以内にひきつけをおこした											
	音が聞き取りにくい（右・左）											
	その他（　　）											
その他（　　）												
その他（　　）												

名前

記入年月	健康上、特に配慮することがあれば、お書きください。				
保 険 証	種類 (○をつけてください)	記号	番号	氏名	保険者番号
	社会保険・国民健康保険 保険証なし・母子医療有り				
変 更 時	種類 (○をつけてください)	記号	番号	氏名	保険者番号
	社会保険・国民健康保険 保険証なし・母子医療有り				
変 更 時	種類 (○をつけてください)	記号	番号	氏名	保険者番号
	社会保険・国民健康保険 保険証なし・母子医療有り				
連 絡 先	保護者名			電話番号	
	自宅住所				
	緊急の場合	連絡先①	連絡先②	連絡先③	
		電話	電話	電話	
変 更 時	保護者名			電話番号	
	自宅住所				
	緊急の場合	連絡先①	連絡先②	連絡先③	
		電話	電話	電話	
変 更 時	保護者名			電話番号	
	自宅住所				
	緊急の場合	連絡先①	連絡先②	連絡先③	
		電話	電話	電話	

(2) 健康診断について

お子さんの健康を考^{かんが}えて、法律に基^{もと}づいて検査が行^{けんさ}われます。そのとき、次^{つぎ}のような連絡^{れんらく}が届^{とど}きます。

(連絡プリントの例)

()年()月()日

保護者のみなさまへ

()立()小学校(中学校)

校長()

〇〇検査(検診)のご案内

お子さんの健康保持増進を図^{はか}り、よりよい学校生活を送^{おく}れるようにするため、また、潜在する病気を早期発見するため、下記のとおり健康診断を実施します。ご協力をお願いします。

〇内科検診、耳鼻科検診、心電図検査、歯科検診、眼科検診、聴力検査、視力検査

からだの不調を早期に発見し、治療するために行います。

- ・検査前日に、検査する所を清潔にしておきましょう。

〇尿検査

腎臓がうまく働いているかを調べます。

- ・当日起きてすぐの尿をとってください。
- ・その日に学校へ持ってきてください。

〇寄生虫卵検査

おなかに、ぎょう虫などの寄生虫が棲みついているかを調べます。

- ・2日にわたって検査します。朝起きてすぐに始めます。検査用のセロファン¹の1日目用のテープをめくり、丸い印の所をおしりの穴に2・3回押しつけます。
2日目は2日目用のテープをめくり、1日目と同じように行います。
- ・1回忘れても、決して同じ日に2回とらないでください。
- ・夜ねる前にはとらないでください。

〇身体測定(身長、体重、座高)

子どもたちの成長を知るため、学期に1回(学期初め)行います。なお、体重測定は2か月に1回行います。

- ・測定の前日は入浴し、清潔な下着で登校しましょう。

()年()月()日

保護者様

()立()小学校(中学校)

校長()

内科健康診断結果のお知らせ

()年()組 名前()

検診の結果、下記の所見が見られましたのでお知らせいたします。できるだけ早く、専門医にご相談の上、精密検査を受けられますようお願いいたします。

(該当する項目の□にレ印をつけています。)

○所見

- | | | | | |
|---------|-----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 1 栄養状態 | <input type="checkbox"/> 肥満 | <input type="checkbox"/> 肥満傾向 | <input type="checkbox"/> 栄養不良 | <input type="checkbox"/> 貧血の疑い |
| 2 脊柱・胸郭 | <input type="checkbox"/> 脊柱異常の疑い | | <input type="checkbox"/> 胸郭異常の疑い | |
| | () | () | | |
| 3 皮膚疾患 | <input type="checkbox"/> アトピー性皮膚炎 | <input type="checkbox"/> 湿疹 | | |
| | <input type="checkbox"/> その他() | | | |
| 4 心臓 | <input type="checkbox"/> 不整脈 | <input type="checkbox"/> 心雑音() | <input type="checkbox"/> その他() | |
| 5 その他 | () | | | |

※専門医にご相談後、受診結果報告書を学校に提出してください。

受診結果報告書

()年()組 名前()

受診結果および学校への指示事項

- ・診断(病名) []
- ・処置 []
- ・医師の指示事項 []

上記診療したことを証明します。

年 月 日

医療機関名

医師名

印

()年()月()日

保護者様

()立()小学校(中学校)
校長()

歯科検診結果のお知らせ

()年()組 名前()

歯科検診の結果、下記のとおりでしたので、お知らせいたします。

- う歯があります
- 要注意乳歯があります
- 歯並びや噛み合わせに問題があります
- その他 []

※受診後、受診結果報告書を学校に提出してください。

受診結果報告書

()年()組 名前()

- 異常なし
- 治療済み
- 経過観察

上記診療したことを証明します。

年 月 日

医療機関名

医師名

印

()年()月()日

保護者様

()立()小学校(中学校)
校長()

視力検査 結果のお知らせ

()年()組 名前 ()

視力検査の結果、下記のとおりでしたので、お知らせします。

裸眼視力	右()左()	眼鏡等使用時	右()左()
------	----------	--------	----------

A、B、C、D判定

A	1.0以上	B	0.9~0.7	C	0.6~0.3	D	0.3未満
---	-------	---	---------	---	---------	---	-------

※受診後、受診結果報告書を学校に提出してください。

()年()組 名前 ()

	右	左
裸眼視力	()	()
眼鏡等使用時	()	()
検診結果	正視 遠視 乱視 弱視 近視 調節けいれん その他()	正視 遠視 乱視 弱視 近視 調節けいれん その他()
治療・経過観察	(要・否)	
医師の指示事項	点眼 (要・不要) 眼鏡 (要・不要) 眼鏡装用 (要・不要) その他 ()	

結核健康診断問診票

記入日 平成 年 月 日

がっこう 学校	ねん 年	くみ 組	し めい 氏 名	
------------	---------	---------	-------------	--

各質問の該当する項目に○をしてください。

質問内容		どちらかに○をつけてください	
質問 1	このお子様が、過去2年以内に結核性の病気(例 肺浸潤、胸膜炎、又は肋膜炎、頸部リンパ節結核)にかかったことがありますか？	はい 平成 年 月頃	いいえ
質問 2	このお子様が、過去2年以内に結核にかかったとして予防のお薬をのんだことがありますか？	はい 平成 年 月頃	いいえ
質問 3	家族や同居人で、過去2年以内に結核にかかった人がいますか？	はい 平成 年 月頃	いいえ
質問 4	このお子様が、過去3年以内に通算して半年以上外国に住んでいたことがありますか？	はい 平成 年 月頃	いいえ
補問	*質問4で「はい」と答えた方へ		
4-1	それはどこの国ですか？ ()		

質問 5	このお子様は、この2週間以上@「せき」や「たん」が続いていますか？	はい	いいえ
補問	*質問5で「はい」と答えた方へ		
5-1	このお子様は、その「せき」や「たん」で医療機関において治療や検査を受けていますか。	はい	いいえ
5-2	このお子様は、ぜんそく、ぜんそく性気管支炎などと言われていますか？	はい	いいえ

質問6については小学校1年生のみお答えください。

質問 6	このお子様は、今までBCGの接種(スタンプ式の予防接種)を受けたことがありますか？母子手帳を参考に記入ください。	はい	いいえ
補問	*質問5で「いいえ」と答えた方へ		
6-1	それはどうしてですか？	ツベルクリン反応検査が陽性だったため	その他の理由で

保護者の方は記入しないでください。

結核精密検査の指示(学校医等による所見)	
要	不要 []

(保護者の方へ) 質問1～3のいずれかの「はい」に○がついたお子様は、本問診票の内容を保健所に見ていただき、健康管理状況を確認していただきますことをご了解ください。

平成22（2010）年 3月 発行

編集・発行 奈良県教育委員会事務局 人権・社会教育課

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

TEL 0742-27-9858

http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1698.htm